

資料 2

施設・設備機器等保守点検業務

- ※ 「故障時対応」としている項目は、故障時に修繕費で対応することとし、収支計画書の委託料に含めないこと。
- ※ この資料は、令和7年度及び令和8年度の保守点検業務を想定したものであり、設備機器の状況等に応じて点検頻度等を変更する場合がありますので留意すること。また、施設の整備段階に応じて、より詳細な仕様を示す場合がありますので留意すること。

1 総合スポーツセンター体育館

項目		回数	備考
特殊建築物定期調査		3年1回	建築基準法に基づく建築物点検・報告
建築物定期報告		年1回	建築基準法に基づく建築設備点検・報告 建築基準法に基づく防火設備点検
消防設備		年2回 年1回	消防法に基づく機器点検 消防法に基づく総合点検 消防法に基づく防火対象物点検
電気設備	受変電設備、発電設備、直流電源装置	月1回 年1回	保安点検 絶縁抵抗測定、接地抵抗測定等 非常用発電機保守点検 バッテリー点検 冷却水交換 エンジンオイル交換 オイルエレメント交換 燃料エレメント交換 シーケンス確認 保護装置確認 試運転
	自家発電機	年1回 または6年に1回 5年1回	負荷試験点検（但し、6年に1回とする場合は、負荷試験に代わり内部観察等必要な点検を年度ごとに実施すること。） 燃料成分分析調査（令和11年度実施）
	音響設備	故障時対応	
	中央監視装置	年1回	機器全般の点検
	構内電話設備	故障時対応	
	各種電気使用設備	故障時対応	照明設備、トイレ呼び出し設備、監視カメラ等
	空調設備	ガス焚吸収式冷	年2回

	温水機		煤煙測定(法定点検)
	冷却塔、冷却水	年1回	建築物衛生法に基づく清掃 ※使用開始時及び使用期間中1ヶ月以内ごとに1回、汚れの状況の点検等を行う。 ※使用期間中にレジオネラ菌検査を行う。
	空気調和機	年4回 年2回 年1回	フロンガス規制法対応(簡易点検) フィルター点検、清掃 送風機点検、清掃 コイル点検、清掃 等 GHP保守点検
	ガスヒートポンプ マルチエアコン、パッケージ エアコン、全熱 交換器	年2回 故障時対応	フィルター点検、清掃
衛生設備	自動滅菌装置	故障時対応	
	ポンプ類	故障時対応	
	雨水ろ過設備	故障時対応	
その他	エレベーター	年1回 年4回 常時	建築基準法に基づく点検 技術員派遣による機器全般の点検 必要に応じ、清掃、給油、調整等を行う。 遠隔監視及び定期点検報告(月1回)
	自動ドア	年3回 故障時対応	自動ドア保守点検 日常的に動力部、作動部、制御装置等の点検を行う。
	シャッター	年2回	防火管理対象外施設のシャッターメンテナンス
	吊物機構設備	故障時対応	
	駐車場管制設備	故障時対応	
	太陽光発電設備	年2回	目視点検

2 総合スポーツセンター温水プール

項目	回数	備考
消防設備	年2回	消防法に基づく機器点検
	年1回	消防法に基づく総合点検
		消防法に基づく防火対象物点検

電気設備	音響設備	故障時対応	
	中央監視装置	年1回	機器全般の点検
	構内電話設備	故障時対応	
	各種電気使用設備	故障時対応	照明設備、トイレ呼び出し設備、監視カメラ等
自動制御装置	各種自動制御装置	年1回	機器全般の点検(配管温度検出器、デジタル指示調節計、変換器、弁・ダンパー操作器)
空調設備・ヒートポンプユニット	ホットウォーターヒートポンプ	年4回	フロン排出抑制法に基づく簡易点検
	空気調和機	年2回	機器全般の点検(チラー、エアハンドリングユニット、ファンコンベクター等の関係機器含む) フィルター点検、清掃 必要に応じて、フロン排出抑制法に基づく簡易点検(年4回)及び定期点検(年1回または3年1回)
	水槽	年1回	蓄熱槽、循環槽、膨張タンク、温水ヘッダーの点検、
換気設備	送排風機・全熱交換器	年1回 2年1回	機器全般の点検 エレメント清掃
	制気口	年2回	機器全般の点検
	ダンパー	年1回以上 年1回 指定期間中に1回以上	法令に基づく点検・報告 機器全般の点検 ヒューズ交換
循環ろ過設備	ろ過槽	月1回 適宜対応	水漏れ点検 ろ材の量、汚れ等の確認
	循環ろ過ポンプ	月1回	点検、調整
	ろ過機	週1回 年1回	珪藻土の補充 分解点検修理
	電界次亜生成装置	適時 年2回以上	電界促進剤の確認、補充 装置保守点検
	附属設備等	月1回	作動点検、調整等
FRPプール	25m、サブ、幼児用、着水プール スライダー	年1回	ビット内漏水点検 内壁、底板点検 スライダー点検、試走
給水系統	給水ユニット	年1回	機器全般の点検
	その他ポンプ類	年1回	機器全般の点検
その他	自動ドア	年3回	自動ドア保守点検

			日常的に動力部、作動部、制御装置等の点検を行う。
	エレベーター	年1回 年4回 常時	建築基準法に基づく点検 技術員派遣による機器全般の点検 必要に応じ、清掃、給油、調整等を行う。 遠隔監視及び定期点検報告(月1回)
	採暖室	年1回	パネルヒーター等の点検

3 総合スポーツセンター屋外施設

項目		回数	備考
電気設備	受変電設備	月1回 年1回	外観点検 絶縁抵抗測定、接地抵抗測定等
	照明設備	故障時対応	
	放送設備	故障時対応	
その他	グラウンド	状況に応じて 年1回以上	側溝浚渫 不陸整備、転圧
	テニスコート	2年1回	コートブラッシング、芝苔除去、砂補充
	相撲場	年1回	土俵整備
	井戸	年1回 (要協議)	手押しポンプ式2か所(雑用水)

4 西野球場

項目		回数	備考
電気設備	受変電設備、発電設備	月1回	外観点検
		年6回	保安点検
		年1回	絶縁抵抗測定、接地抵抗測定等
芝生管理	芝刈り	年5回	野球場(5,384㎡) 外野スタンド(270㎡)
	芝張り	2年1回	養生期間必要
	目土	年1回	野球場 ※使用量は $0.003\text{m}^3/\text{m}^2 \times 5,384\text{m}^2 = 16.1\text{m}^3$ が目安。
	除草剤散布	年3回	野球場及び外野スタンド
	防虫剤散布	適宜対応	野球場
	施肥	年3回	野球場 ※普通化成肥料(8:8:8)を使用 ※使用量は $40\text{g}/\text{m}^2$ が目安
	エアレーション	年1回	野球場

内野及びセーフ ティーゾーン	整備	年 5 回	不陸整正(平らでない所の補修) 転圧、ブラシ掛け、雑草除去
	材料補充	年 5 回	混合黒土(0.04 m ³ /袋)が 100 袋(年間) ※黒土:砂=1:1 砂10m ³ (年間) ※表面散布用(化粧砂)としてグラウンドの状態 に応じて使用
	内野整備	年 1 回	補充土敷き均し、トラクター攪拌、整地、転 圧、化粧砂散布、ブラシ掛け 材料補充(黒土13.8m ³ +混合用砂9.2m ³)

※高所作業車等を野球場内に入れる場合は出入口の門扉を撤去し、復旧させる必要がある。車両を野球場内に入れた場合は必ず、整地を行うこと。